

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月31日
【中間会計期間】	第69期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カリン・ドラガン
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(0800)919-0509
【事務連絡者氏名】	財務本部長 昆 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(0800)919-0509
【事務連絡者氏名】	財務本部長 昆 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間連結 会計期間	第69期 中間連結 会計期間	第68期
会計期間	自2025年 1月1日 至2025年 6月30日	自2026年 1月1日 至2026年 6月30日	自2025年 1月1日 至2025年 12月31日
売上収益 (百万円)	417,942	423,191	893,805
税引前中間(当期)利益(は損失) (百万円)	92,259	8,763	72,718
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益(は損失) (百万円)	65,892	4,778	50,763
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	65,654	4,996	48,001
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	379,255	365,347	379,892
資産合計 (百万円)	697,499	722,135	698,486
基本的1株当たり中間(当期)利益 (は損失) (円)	378.02	29.12	296.51
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	-	28.78	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	54.4	50.6	54.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,694	1,909	61,123
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,474	8,706	25,744
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,123	17,515	47,507
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	45,169	83,234	76,330

- (注)
1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 前中間連結会計期間および第68期において、希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
 3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」)により作成した要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
 4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
 5. 当社は、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を要約中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を基本的1株当たり中間(当期)利益(は損失)および希薄化後1株当たり中間利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで、以下「上期」)において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

上期において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載したリスク環境や事業上のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、引き続き新たなリスクと機会に関して事業環境をモニタリングし、リスクの軽減と機会の活用に積極的に取り組んでまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当該内容の詳細については、7月30日（木）午後5時30分より開催の決算説明会の資料を当社ウェブサイト（<https://www.ccbj-holdings.com/ir/library/presentation.php>）に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。決算説明会のライブおよびオンデマンド配信は当社ウェブサイトにて行っております。

なお、上期の業績の概要は以下のとおりです。

業績の概要

上期（1月1日～6月30日）

（単位：百万円、販売数量を除く）

	2025年	2026年	増減率 (%)
売上収益	417,942	423,191	1.3
販売数量（百万ケース）	230	234	1.5
売上総利益	183,413	189,642	3.4
販売費及び一般管理費	181,599	181,762	0.1
その他の収益（経常的に発生した収益）	334	514	53.8
その他の費用（経常的に発生した費用）	686	307	55.2
持分法による投資利益	73	51	29.8
事業利益	1,535	8,137	430.1
その他の収益（非経常的に発生した収益）	839	4,827	475.7
その他の費用（非経常的に発生した費用）	94,543	3,866	95.9
営業利益（は損失）	92,170	9,098	-
親会社の所有者に帰属する中間利益（は損失）	65,892	4,778	-

事業利益は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

上期の販売数量は、6月の天候不順の影響を受けたものの計画を上回って進捗し、価格改定によりケース当たり納価を改善させながら、前年同期比1.5%の成長を実現しました。ビジネスユニットごとに、コアカテゴリーの強化や売場の拡大、飲用機会を訴求したマーケティング活動に取り組んだことなどが、競争力向上と数量成長に貢献いたしました。

連結売上収益は、423,191百万円（前年同期と比べ5,248百万円、1.3%増加）となりました。販売数量が増加したことに加え、価格改定の効果としてほぼすべてのチャネルでケース当たり納価が改善し、チャネルミックス変化の影響を受けたものの、売上収益は前年同期を上回る結果となりました。

連結事業利益は、8,137百万円（前年同期と比べ6,602百万円、430.1%増加）となりました。売上収益増加による利益貢献や変革を通じたコスト削減などが、収益性改善に貢献いたしました。持続的な成長に向けた投資を計画どおりに実行しながらも、年間の増益目標額の6割以上を上期に達成いたしました。なお、中期経営計画「Vision 2030」の初年度として、資本効率向上を目的とした厳選した設備投資や長期的かつ有効な資本活用を行っていく方針に基づき、製造用機械装置の耐用年数の見直しを行っており、これにともない、当該資産における減価償却費が減少しております。

連結営業利益は、前年同期と比べ101,268百万円増加し、9,098百万円（前年同期は92,170百万円の損失）となりました。これは、前年同期と比べ、事業利益が増加したことに加え、前第2四半期（2025年4月1日～6月30日）にベンディング事業において減損損失を計上したことの反動によりその他の費用（非経常）が減少したことなどによるものです。

親会社の所有者に帰属する中間利益は、営業利益が前年同期と比べ増加したことなどから、前年同期と比べ70,670百万円増加し、4,778百万円（前年同期は65,892百万円の損失）となりました。業績の着実な回復により、2018年以来、8年ぶりに、親会社の所有者に帰属する中間利益の黒字化を達成いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ベンディング事業

売上収益は186,432百万円（前年同期と比べ3,228百万円、1.7%の減少）となりました。セグメント利益は前年同期と比べ6,732百万円増加し、5,343百万円となりました（前年同期は1,389百万円の損失）。

OTC事業

売上収益は199,195百万円（前年同期と比べ5,021百万円、2.6%の増加）となりました。セグメント利益は22,750百万円（前年同期と比べ1,746百万円、8.3%の増加）となりました。

フードサービス事業

売上収益は22,952百万円（前年同期と比べ3,119百万円、15.7%の増加）となりました。セグメント利益は3,136百万円（前年同期と比べ286百万円、10.0%の増加）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、722,135百万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」)と比べ23,649百万円増加しました。これは主に、「棚卸資産」が増加したことによるものです。

負債合計は、356,468百万円となり、前期末と比べ38,181百万円増加しました。これは主に、「社債及び借入金」が増加したことによるものです。

資本合計は、365,667百万円となり、前期末と比べ14,532百万円減少しました。これは主に、自己株式の取得があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

上期におけるキャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,909百万円の支出（前年同期は1,694百万円の支出）となりました。これは主に、「減価償却費及び償却費」が計上された一方で、「棚卸資産の増加」などがあったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,706百万円の支出（前年同期は16,474百万円の支出）となりました。これは主に、「有形固定資産、無形資産の売却による収入」があった一方で、「有形固定資産、無形資産の取得による支出」があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17,515百万円の収入（前年同期は25,123百万円の支出）となりました。これは主に、「自己株式の取得による支出」や「配当金の支払額」があった一方で、「長期借入による収入」があったことによるものです。

以上の結果、当上期末における現金及び現金同等物の残高は83,234百万円(前期末と比べ6,904百万円増加)となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針および見積りに用いた仮定の記載について、上期において、有形固定資産の耐用年数の変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」に記載のとおりです。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題

上期において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

a . 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、お客さまの満足を徹底して追求していきこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らが「コカ・コーラ」に誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b . 基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、製品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会ですべて選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c．具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記b．（a）の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記b．（b）の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

上期において、前期末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)	各支店 (-)	ベンディング 事業	自動販売機等	6,248	2026年 6 月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【重要な契約等】

上期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年7月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,268,593	171,268,593	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数100株
計	171,268,593	171,268,593	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	171,269	-	15,232	-	108,167

(5)【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本コカ・コーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号	27,956	17.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	19,019	11.58
THE COCA - COLA EXPORT CORPORATION (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE ST, WILMINGTON DELAWARE 19801 (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	14,001	8.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,883	3.58
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,295	3.22
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	4,088	2.49
コカ・コーラホールディングズ・ウエスト ジャパン・インク (常任代理人 日本コカ・コーラ株式会社)	U.S.A. デラウェア州 ウィルミントン センターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号)	4,075	2.48
薩摩酒造株式会社	鹿児島県枕崎市立神本町26番地	3,848	2.34
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	2,899	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,358	1.44
計	-	89,422	54.42

(注) 上記のほか当社が自己株式6,965千株を保有しておりますが、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,964,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,639,600	1,636,396	-
単元未満株式	普通株式 664,093	-	-
発行済株式総数	171,268,593	-	-
総株主の議決権	-	1,636,396	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式496,800株(議決権の数4,968個)および株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,335,700株(議決権の数13,357個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,964,900	-	6,964,900	4.07
計	-	6,964,900	-	6,964,900	4.07

- (注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の所有株式数には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第5編の規定により第一種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		76,330	83,234
営業債権及びその他の債権		114,385	112,481
棚卸資産		71,622	88,967
その他の金融資産	12	1,172	1,640
その他の流動資産		8,584	14,347
小計		272,092	300,670
売却目的で保有する資産		2,634	543
流動資産合計		274,726	301,212
非流動資産			
有形固定資産		299,336	298,240
使用権資産		19,761	20,107
無形資産		48,951	49,007
持分法で会計処理されている投資		451	497
その他の金融資産	12	9,682	9,552
繰延税金資産		41,288	38,218
その他の非流動資産		4,291	5,303
非流動資産合計		423,760	420,923
資産合計		698,486	722,135

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		123,236	126,384
社債及び借入金	12	63,978	63,493
リース負債		6,364	6,192
その他の金融負債	12	478	381
未払法人所得税		1,527	1,072
その他の流動負債		24,531	19,309
流動負債合計		220,115	216,831
非流動負債			
社債及び借入金	12	49,924	89,855
リース負債		13,595	14,015
その他の金融負債	12	-	41
退職給付に係る負債		19,670	20,675
引当金		1,541	1,519
繰延税金負債		10,904	11,261
その他の非流動負債		2,538	2,272
非流動負債合計		98,172	139,637
負債合計		318,287	356,468
資本			
資本金		15,232	15,232
資本剰余金		347,743	346,109
利益剰余金	9	30,156	29,640
自己株式	8	14,810	27,057
その他の包括利益累計額		1,571	1,423
親会社の所有者に帰属する持分合計		379,892	365,347
非支配持分		307	320
資本合計		380,199	365,667
負債及び資本合計		698,486	722,135

(2)【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	6,10	417,942	423,191
売上原価		234,529	233,549
売上総利益		183,413	189,642
販売費及び一般管理費		181,599	181,762
その他の収益	11	1,172	5,341
その他の費用	11,14	95,229	4,173
持分法による投資利益		73	51
営業利益(は損失)		92,170	9,098
金融収益		237	169
金融費用		326	505
税引前中間利益(は損失)		92,259	8,763
法人所得税費用		26,415	3,936
中間利益(は損失)		65,844	4,827
中間利益(は損失)の帰属：			
親会社の所有者に帰属する中間利益(は損失)		65,892	4,778
非支配持分		48	49
基本的1株当たり中間利益(は損失)(円)	13	378.02	29.12
希薄化後1株当たり中間利益(円)	13	-	28.78

(3)【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間利益(は損失)		65,844	4,827
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		974	359
小計		974	359
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		-	5
キャッシュ・フロー・ヘッジ		736	572
小計		736	577
その他の包括利益合計		238	218
中間包括利益		65,606	5,045
中間包括利益の帰属：			
親会社の所有者		65,654	4,996
非支配持分		48	49

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2025年 1月 1日残高		15,232	378,459	87,317	16,297	1,492	466,203	240	466,443
中間包括利益									
中間利益（は損失）		-	-	65,892	-	-	65,892	48	65,844
その他の包括利益		-	-	-	-	238	238	-	238
中間包括利益合計		-	-	65,892	-	238	65,654	48	65,606
所有者との取引額等									
剰余金の配当	9	-	-	4,975	-	-	4,975	29	5,004
自己株式の取得	8	-	2	-	16,588	-	16,590	-	16,590
自己株式の処分		-	193	-	415	-	222	-	222
株式に基づく報酬取引		-	15	-	-	-	15	-	15
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	8	-	8	-	-	-
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替		-	-	-	-	63	63	-	63
その他の増減		-	15	-	-	13	29	-	29
所有者との取引額等合計		-	195	4,967	16,173	42	21,294	29	21,323
2025年 6月30日残高		15,232	378,263	16,458	32,470	1,772	379,255	259	379,514

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2026年 1月 1日残高		15,232	347,743	30,156	14,810	1,571	379,892	307	380,199
中間包括利益									
中間利益		-	-	4,778	-	-	4,778	49	4,827
その他の包括利益		-	-	-	-	218	218	-	218
中間包括利益合計		-	-	4,778	-	218	4,996	49	5,045
所有者との取引額等									
剰余金の配当	9	-	-	5,303	-	-	5,303	36	5,339
自己株式の取得	8	-	1	-	14,866	-	14,868	-	14,868
自己株式の処分		-	2,494	-	2,619	-	125	-	125
株式に基づく報酬取引		-	861	-	-	-	861	-	861
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	9	-	9	-	-	-
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替		-	-	-	-	357	357	-	357
所有者との取引額等合計		-	1,634	5,294	12,247	366	19,541	36	19,577
2026年 6月30日残高		15,232	346,109	29,640	27,057	1,423	365,347	320	365,667

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益（は損失）		92,259	8,763
調整項目：			
減価償却費及び償却費		22,617	15,510
減損損失	14	88,939	239
貸倒引当金の増減額（は減少）		72	60
受取利息及び受取配当金		46	46
支払利息		317	402
持分法による投資利益		73	51
有形固定資産売却益		815	4,809
有形固定資産及び無形資産除売却損		554	318
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		6,874	2,008
棚卸資産の増加額（）		9,134	17,346
その他の資産の増加額（）		4,654	6,167
営業債務及びその他の債務の増加額		10,124	7,988
退職給付に係る負債（純額）の増加額		371	1,005
その他の負債の減少額（）		9,023	6,470
その他		20	1,388
小計		98	104
利息の受取額		12	23
配当金の受取額		34	22
利息の支払額		289	331
法人所得税の支払額		2,409	1,557
法人所得税の還付額		861	37
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		1,694	1,909
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、無形資産の取得による支出		15,510	17,909
有形固定資産、無形資産の売却による収入		1,863	9,201
その他の金融資産の取得による支出		2	2
その他の金融資産の売却による収入		46	34
子会社株式の売却による支出	7	2,757	-
その他		114	30
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		16,474	8,706

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済額		500	500
長期借入による収入		-	39,919
リース負債の返済による支出		3,251	3,371
自己株式の処分による収入		222	1,651
自己株式の取得による支出		16,590	14,868
配当金の支払額	9	4,975	5,303
非支配持分への配当金の支払額		29	36
その他		-	21
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		25,123	17,515
現金及び現金同等物に係る換算差額		13	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		43,304	6,904
現金及び現金同等物の期首残高		88,473	76,330
現金及び現金同等物の中間期末残高		45,169	83,234

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、「コカ・コーラ」ブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社および子会社、ならびに関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。当要約中間連結財務諸表は、2026年7月31日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者、ピヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記15「後発事象」をご参照下さい）。

２．作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。表示している全ての要約中間連結財務諸表は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの要約中間連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。

要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様の考え方にに基づき必要な修正を行っております。

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社グループは、従来、機械装置について、主な耐用年数を7年～20年として減価償却を行ってまいりましたが、2026年は中期経営計画「Vision 2030」の初年度として資本効率向上のために厳選した設備投資を行っていく方針であることや、既存資産の使用実態をふまえた検討を行った結果、製造の用に供する機械装置については、従来よりも長期的かつ有効に活用する方針を決定しました。その結果、当中間連結会計期間より、製造の用に供する機械装置については、主な耐用年数を15年～20年へ見直し、将来にわたって変更しております。

この変更にともない、従来の耐用年数によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益、税引前利益がそれぞれ1,235百万円増加しております。

５．未適用の新基準

要約中間連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の内容
IFRS 第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に 関する現行の会計基準であるIAS 第1号を置き換える新基準

６．セグメント情報

(１) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは主要な製品・サービスまたは事業内容別に組織運営体制を確立しており、以下のとおり「ベンディング事業」、「OTC(手売り)事業」および「フードサービス事業」の３つのビジネスユニットを事業セグメントおよび報告セグメントとしております。報告セグメントを形成していない事業セグメントおよび集約した事業セグメントはありません。

また、報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記３「重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメント	事業内容
ベンディング事業	日本のベンディングチャンネルにおける飲料等の仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージング、流通およびマーケティングならびにその他の自動販売機関連事業
OTC事業	日本のスーパーマーケット・ドラッグストア・量販店・コンビニエンスストア・オンライン等のOTC(手売り)チャンネルにおける飲料等の仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージング、流通およびマーケティング事業
フードサービス事業	日本のレストラン・フードサービスチャンネルにおける飲料等の仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージング、流通およびマーケティング事業

(2) 報告セグメントの情報

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ベンディング	OTC	フード サービス		
外部顧客への売上収益	189,660	194,174	19,833	14,276	417,942
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
売上収益合計	189,660	194,174	19,833	14,276	417,942
セグメント利益 (は損失)(注) 2	1,389	21,004	2,850	20,930	1,535

(注) 1. 「その他」の区分は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上収益の「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業活動から生じた売上収益となります。報告セグメントに帰属しない事業活動には、国内の他のコカ・コーラボトラー社への販売取引等が含まれております。

(2) セグメント利益(は損失)の「その他」の区分には、報告セグメントに帰属しない事業活動から生じた利益1,079百万円および本社等共通費 22,009百万円が含まれております。本社等共通費は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は事業利益を使用しており、事業利益は売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除し、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減して算出しております。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ベンディング	OTC	フード サービス		
外部顧客への売上収益	186,432	199,195	22,952	14,612	423,191
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
売上収益合計	186,432	199,195	22,952	14,612	423,191
セグメント利益 (は損失)(注) 2	5,343	22,750	3,136	23,092	8,137

(注) 1. 「その他」の区分は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上収益の「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業活動から生じた売上収益となります。報告セグメントに帰属しない事業活動には、国内の他のコカ・コーラボトラー社への販売取引等が含まれております。

(2) セグメント利益(は損失)の「その他」の区分には、報告セグメントに帰属しない事業活動から生じた利益1,015百万円および本社等共通費 24,107百万円が含まれております。本社等共通費は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は事業利益を使用しており、事業利益は売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除し、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減して算出しております。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における、セグメント利益の合計額と税引前中間利益との調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
セグメント利益の合計額	1,535	8,137
有形固定資産売却益	815	4,808
有形固定資産及び無形資産除売却損	5	311
子会社株式売却益	23	-
事業構造改善費用	2,108	1,183
減損損失	88,939	239
特別退職加算金	3,234	68
取締役報酬制度改定に伴う一時金	-	1,799
その他	258	247
営業利益 (は損失)	92,170	9,098
金融収益	237	169
金融費用	326	505
税引前中間利益 (は損失)	92,259	8,763

7. 子会社の売却

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（株式会社onEQuestの株式譲渡）

当社グループは、2025年1月に当社グループが保有する株式会社onEQuest（株式譲渡前はEQオペレーション準備株式会社）の株式の51%を株式会社シンクランホールディングスに譲渡いたしました。この結果、同社は子会社から持分法を適用する共同支配企業になりました。

本譲渡による受取対価と売却による収支の関係およびその子会社の支配喪失時の資産および負債の主な内訳は以下の通りです。

（1）子会社の売却による支出

	（単位：百万円）
対価	金額
現金による受取対価	49
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	2,367
子会社の売却による支出	2,318

（2）売却日における子会社の資産および負債

	（単位：百万円）
科目	金額
流動資産	2,367
非流動資産	45
資産合計	2,411
流動負債	818
非流動負債	1,542
負債合計	2,360

（3）利得又は損失

前中間連結会計期間において、連結子会社の売却に伴う利得は23百万円であり、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

(ジェンパクト・スマートコマンドセンター株式会社の株式譲渡)

当社グループは、2025年1月に当社グループが保有するジェンパクト・スマートコマンドセンター株式会社(株式譲渡前はEQアドミン準備株式会社)の全ての株式をジェンパクト株式会社に譲渡いたしました。

本譲渡による受取対価と売却による収支の関係およびその子会社の支配喪失時の資産および負債の主な内訳は以下の通りです。

(1) 子会社の売却による支出

(単位：百万円)	
対価	金額
現金による受取対価	51
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	490
子会社の売却による支出	439

(2) 売却日における子会社の資産および負債

(単位：百万円)	
科目	金額
流動資産	490
非流動資産	-
資産合計	490
流動負債	151
非流動負債	288
負債合計	439

(3) 利得又は損失

前中間連結会計期間において、連結子会社の売却に伴う利得又は損失は生じておりません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

8. 自己株式の取得

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における自己株式の取得は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、2024年11月6日付の取締役会決議に基づき、前中間連結会計期間に自己株式の取得を実施いたしました。この取得により自己株式は、前中間連結会計期間において6,877,700株増加いたしました。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社は、2025年8月1日付の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間に自己株式の取得を実施いたしました。この取得により自己株式は、当中間連結会計期間において4,144,400株増加いたしました。

9. 配当金

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月26日 定時株主総会	普通株式	5,057	28	2024年12月31日	2025年 3月28日

（注） 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金81百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 8月 1日 取締役会	普通株式	4,864	28	2025年 6月30日	2025年 9月 1日

（注） 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 3月26日 定時株主総会	普通株式	5,390	32	2025年12月31日	2026年 3月30日

（注） 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金88百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 7月30日 取締役会	普通株式	5,751	35	2026年 6月30日	2026年 9月 1日

（注） 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれております。

10. 売上収益

当社グループは、「ベンディング事業」、「OTC事業」、「フードサービス事業」の3つの報告セグメントごと
に取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定および業績を評価するための区分にて、売上収益を分
解しております。

各事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、
アルコール等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点に
おいて顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製
品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重大
な金融要素を含む契約はありません。

また、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の売上収益は、すべて顧客との契約から認識しておりま
す。

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
報告セグメント		
ベンディング事業	189,660	186,432
OTC事業	194,174	199,195
フードサービス事業	19,833	22,952
その他	14,276	14,612
合計	417,942	423,191

11. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6月30日)
その他の収益		
有形固定資産売却益(注) 1	815	4,809
受取賃貸料	82	78
子会社株式売却益(注) 2	23	-
その他	253	454
合計	1,172	5,341
その他の費用		
減損損失(注) 3	88,939	239
有形固定資産及び無形資産除売却損	608	574
事業構造改善費用(注) 4	2,108	1,183
特別退職加算金(注) 5	3,234	68
取締役報酬制度改定に伴う一時金 (注) 6	-	1,799
その他	340	310
合計	95,229	4,173

- (注) 1. 有形固定資産売却益は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における土地等を売却したことによる売却益であります。
2. 子会社株式売却益は、株式会社onEQuestの51%の持分を譲渡したことによるものであります。
3. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載しております。
4. 事業構造改善費用は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。
5. 特別退職加算金は、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の早期退職の実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。
6. 取締役報酬制度改定に伴う一時金は、2026年3月26日開催の定時株主総会において決議された取締役報酬制度の改定に伴い、当中間連結会計期間において一時的に発生した費用であります。なお、当該一時金のほか、主要な経営幹部に対する報酬は販売費及び一般管理費に含まれております。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各報告期間の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当中間連結会計期間においては、レベル1、レベル2およびレベル3の間における振替はありません。

(2) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、および類似企業の市場価格などの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、およびその他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：10.4倍-14.3倍 PBR：1.1倍 - 2.4倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：17.9倍 EBITDAマルチプル：8.4倍 PBR：1.1倍 - 1.7倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値 / EBIT

EBITDAマルチプル：企業価値 / EBITDA

PBR：株価純資産倍率

(3) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	-	1,171	-	1,171
小計	-	1,171	-	1,171
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	3,061	-	2,231	5,292
その他	-	-	98	98
小計	3,061	-	2,329	5,390
金融資産合計	3,061	1,171	2,329	6,561
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	-	478	-	478
金融負債合計	-	478	-	478

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	-	1,629	-	1,629
小計	-	1,629	-	1,629
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	2,488	-	2,226	4,715
その他	-	-	111	111
小計	2,488	-	2,337	4,825
金融資産合計	2,488	1,629	2,337	6,455
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	-	422	-	422
金融負債合計	-	422	-	422

レベル3に分類した金融商品の期首残高から中間期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品
2025年1月1日残高	2,231
処分	-
その他の包括利益に認識した利得（は損失）	155
2025年6月30日残高	2,387
2026年1月1日残高	2,329
処分	24
その他の包括利益に認識した利得（は損失）	32
2026年6月30日残高	2,337

その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(4) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	113,903	110,791	3,112

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	153,348	150,423	2,925

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

13. 1株当たり中間利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間利益（は損失）の計算は、親会社の所有者に帰属する中間利益（は損失）および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の基本的1株当たり中間利益（は損失）および希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（は損失）（百万円）	65,892	4,778
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	174,308	164,074
基本的1株当たり中間利益（は損失）（円）	378.02	29.12
希薄化後1株当たり中間利益（円）	-	28.78

- (注) 1. 前中間連結会計期間において、株式報酬1,357千株は逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり中間利益」は記載しておりません。
2. 当社は、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しております。これに伴い、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、当該信託が保有する当社株式を基本的1株当たり中間利益（は損失）および希薄化後1株当たり中間利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の加重平均株式数は、前中間連結会計期間においては8,961千株であり、当中間連結会計期間においては7,195千株であります。

14. 非金融資産の減損

減損損失を認識した主な資産およびセグメント内訳

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

セグメント	資金生成単位	減損損失 (百万円)	資産の種類
ペンディング事業	ペンディング	88,135	有形固定資産他

当社グループは新たに中期経営計画「Vision 2030」を策定し、2025年8月1日に公表しました。当社グループは従来、IAS第36号「資産の減損」に基づく減損会計の適用に当たっては、全社一体を資産の資金生成単位として識別していましたが、「Vision 2030」の実行と目標達成に向けてビジネスユニット別のマネジメント報告体制を確立したことなどから、前中間連結会計期間より「ペンディング」、「OTC」、および「フードサービス」の3つの資金生成単位を識別することとしております。

前中間連結会計期間において、このうち「ペンディング」の資金生成単位について、資産が減損している可能性を示す兆候が把握されたため、減損テストを実施しました。この結果、同資金生成単位の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に88,135百万円計上しました。なお、回収可能価額147,702百万円は処分コスト控除後の公正価値により測定し、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

重要な減損損失は発生しておりません。

15. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2026年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主のみなさまへの利益還元と資本効率の向上を経営上の重要課題と認識しており、中期経営計画「Vision 2030」における株主価値向上に向けた包括的かつ継続的な株主還元策の一環として、このたび、自己株式取得を実施いたします。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	: 普通株式
取得し得る株式の総数	: 14,000,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 8.6%)
取得価額の総額	: 400億円 (上限)
取得期間	: 2026年11月1日 ~ 2027年10月31日
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2026年7月30日開催の取締役会において、2026年6月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- a．中間配当による配当金の総額 5,751百万円
- b．1株当たりの金額 35円
- c．支払請求の効力発生日および支払開始日 2026年9月1日

なお、配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月31日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 本 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 佳 祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。